

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 商学研究科の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	商学研究科は、建学の精神と「『個』を強くする大学」という大学の理念の実現に向けて教育研究活動を行っており、研究科の目的は、「教育・研究に関する年度計画書」において「わが国における商学のパイオニアとしての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎として、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の高度専門的職業人および研究者の育成をはかる」と定めている【1-13-1 1頁】。この研究科の理念・目的は、明治大学大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」として規定している【1-13-2】。これら基本理念、目的は、学校教育法等関係法令に照らして適切といえる。					1-13-1 2016年度教育・研究に関する年度計画書1頁 1-13-2 明治大学大学院学則別表4
b ●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしているか。 【約100字】	将来の方向性については「知識立国としてのわが国における商学の発展に寄与することが、当研究科に課せられた社会的使命である」とし、目指すべき方向性を明確にしている。					
(2) 商学研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	社会一般にはホームページ【1-13-3】、学生には大学院シラバス【1-13-4 4頁】、志願者には大学院ガイドブック【1-13-5 22頁】、大学院学生募集要項【1-13-6 1頁】に掲載し、教職員、在校生のみならず、社会一般に公表している。なお、便覧やシラバスに掲載することにより、4月に開催する年度初めのガイダンスでは新入生はもちろんのこと、在学生にも本研究科の理念・目的や目指すべき人材像を周知・公表している。教職員については「教育・研究に関する年度計画書」に明記することにより、基本理念を共有することができる。	4月のガイダンスにおいて、新入生のみならず、在学生にも当研究科の理念・目的を記載した資料を配付し説明することにより、在学生へ研究科の理念・目的を浸透させることができている。		4月に開催される第1回商学研究科委員会にて、当研究科の理念・目的を記載した資料を、商学研究科「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針と併せて印刷し、配付することで、周知・理解を徹底する。		1-13-3 商学研究科WEBサイト[人材養成その他教育研究上の目的] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/outline/mokuteki.html 1-13-4 2015年度商学研究科シラバス4頁 1-13-5 2016年度明治大学大学院ガイドブック22頁 1-13-6 2015年度大学院学生募集要項(商学研究科)1頁
(3) 商学研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的の適切性の検証について、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」第1章「理念・目的」の作成時に見直しを行っている。「年度計画書」については、「研究科執行部」にて原案を作成し、研究科委員会にて「執行部(案)」を承認する手続きとなっている。					

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 商学研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	当研究科の求める教員像は、「当研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができる教員」としている。また、「商(Commerce)」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各系列に優れた研究実績を有する教員を配置した上で、研究指導にあたることを教員組織の編制方針としている。以上はすべて「教育・研究に関する年度計画書」に明記され、これを研究科委員会で承認することにより共有している【3-13-1 1頁】。					3-13-1 2016年度教育・研究に関する年度計画書1頁《既出1-13-1》
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	教員の採用・昇格の基準等について、当研究科では、「教員任用規程適用に関する申し合わせ」、「商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」、「商学研究科人事審査委員会内規」により、大学院の授業を担当する条件を定め、明文化している。 専任教員の任用は学部で行っているが、大学院の授業を担当する際には、大学院担当に相応しい研究・業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われ、担当教員の質保証が維持されている。申し合わせの内容について逐次検証しつつ、同申し合わせに基づき今後も継続して厳密な任用審査を行っていく。					
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。【約300字】	研究科長が教育の責任者であり、教員の連携体制については、明治大学大学院学則に基づき組織されている「商学研究科委員会」、各系列の代表、商学研究科執行部(研究科長・大学院委員・専攻主任の3名)によって構成されている「カリキュラム改善委員会」、「FD推進委員会」にて構築されている。また、商学研究科の教育研究の責任主体は商学研究科委員会にある。					
(2) 商学研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項) 【約400字】	博士前期課程及び博士後期課程における大学院設置基準上の必要教員数は、それぞれ9名である。当研究科の各課程担当専任教員は52名、42名(うち研究指導教員数は52名、42名)であり、要件は充足されている【3-13-2 表2】。また、同専任教員の年齢構成は、61歳から65歳までの割合が30%と若干高くなっているが、全体としては各年代の教員がバランスよく配置されている【3-13-2 表11】。外国人教員は在籍しておらず、女性教員は7名おり、専任・兼任教員のうちの13.5%を占めている【3-13-2 表15】。					3-13-2 明治大学データ集表2, 表11, 表15
b ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】	当研究科では、必修科目の100%、総科目数の97.2%を専任教員が担当しており、責任ある指導体制が構築されている。授業科目の多くを専任教員が担当することにより、責任ある指導体制が構築され、教育の質を確保することができている。また、授業科目と担当教員の適合性は、人事審査委員会及び研究科委員会において審査されている。なお、この手続きについては、当研究科の内規により定められている。さらに当研究科では、系列共通科目として、博士前期課程では「実践商学特論」、博士後期課程では「実践商学研究」を設置し、実務家教員が授業を担当している。					
教員組織を検証する仕組みの整備						
c ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600~800字】	研究科の執行部会議では、毎年「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。年度計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら教員・教育組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている【3-13-3 審議事項2】。また、研究科執行部と商学部執行部との定期的な意見交換会を通じて、教員・教員組織のあり方についても検証している。					3-13-3 商学研究科委員会議事録2015-2(2015年5月19日)審議事項2

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか							
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】	<p>教員の採用の基準等について、「大学院商学研究科『教員任用規程』適用に関する申合せ」【3-13-4】、「商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」【3-13-5】、「商学研究科人事審査委員会内規」【3-13-6】により、大学院の授業を担当する条件を定め明文化している。なお、申し合わせの内容について逐次検証しつつ、同申し合わせに基づき今後も継続して厳密な任用審査を行っていく。</p> <p>当研究科担当教員の資格は「教員任用規程 適用に関する申し合わせ」に基づき、原則として教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されており、適切性・透明性が担保されている。また、教員任用に対しては、大学院担当に相応しい研究・教育上の業績があるか、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われ、担当教員の質保証が維持されている。</p>						3-13-4 大学院商学研究科「教員任用規程」適用に関する申合せ 3-13-5 商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規 3-13-6 商学研究科人事審査委員会内規
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか							
教員の教育研究活動等の評価の実施							
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】	<p>教員の研究・教育活動は大学においてデータベース化されており、インターネットを通じて広く一般に公表されている。</p> <p>また、専任教員については研究科を担当する審査手続きの際と、博士後期課程を担当する際、兼任・特任教員の場合は採用の際に、当該教員の履歴と業績を開示し審査を行っている。2014年度については、3名の博士前期課程担当者、1名の博士後期課程担当者の審査を行った。</p>	専任教員について、新規で後期課程を担当する際も審査手続きが必要となっていることから、研究科の担当教員になって以降も、教育研究活動の業績評価が実施されていることで、教員の資質は保証されている。		今後も継続して、審査手続きの際は当該教員の履歴と業績を開示し、審査を行っていくことで、教員の質を保持することとする。			
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性							
b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。【600~800字】	<p>2015年4月18日に開催された「大学院教育懇談会」に当研究科執行部の教員と新任教員が参加した。この懇談会では、「大学院生の指導について」および「大学における教育・研究と著作権」をテーマに講演が行われ、同懇談会はFD研修として意義のあるものであった。また、2009年度から商学の学問領域を広く国際的かつ横断的にカバーする「学術セミナー」を開催している。2014年度には第7回学術セミナー「夢か、悪夢か、あるいは幻想か：ビットコイン／暗号通貨は新しい経済を作るのか」および第8回学術セミナー「21世紀の世界像を描く—モノとカネの市場から—」を開催し、当研究科教員も報告を行い、それぞれは当研究科委員多数を含む約50名の参加があった【3-13-7】【3-13-8】。</p> <p>また、2015年5月19日には、商学研究科FD懇談会を開催し、商学研究科教員34名の参加があった。同懇談会においては、博士後期課程在籍生への研究指導の在り方について、意見交換を行った。</p>						3-13-7 商学研究科第7回学術セミナー出席者名簿 3-13-8 商学研究科第8回学術セミナー出席者名簿 3-13-9 2015年度 第1回 商学研究科FD懇談会 次第

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p>							
a	<p>◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】</p>	<p><博士前期課程> 教育目標については、大学院学則別表4に、「幅広く高度な商学関連知識を教授することにより優れた問題解決能力及び研究能力の基礎を修得させ、自立して活動できる高度専門職業人と基礎的研究能力を習得した研究者の養成を目的とする」と定め【4(1)-13-1】、この教育目標を実現するために、修士(商学)の学位を授与するための「学位授与方針」において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果とその達成のための諸要件として、「幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力」が認められなければならないとしている【4(1)-13-2】【4(1)-13-3】。以上により教育目標と学位授与方針は整合している。</p> <p><博士後期課程> 教育目標については、大学院学則別表4に「グローバルな視野に立脚し最先端の高度な専門的知識を教授することによって、革新的な知識の創造力を持った研究者の養成を目的とする」と定め【4(1)-13-1】、この教育目標を実現するために、博士(商学)の学位を授与するための「学位授与方針」を、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果とその達成のための諸要件として、「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力」が認められなければならないとしている【4(1)-13-2】【4(1)-13-3】。以上により、教育目標と学位授与方針は整合している。</p>					<p>4(1)-13-1 明治大学大学院学則別表4《既出1-13-2》 4(1)-13-2 商学研究科「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針 4(1)-13-3 商学研究科WEBサイト[学位授与方針]http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_dp.html</p>
<p>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p>							
a	<p>◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】</p>	<p>学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教育課程の編成・実施の方針を研究科委員会で定めている【4(1)-13-2】【4(1)-13-4】。</p> <p><博士前期課程> 学位授与方針に定めた「幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力が認められなければならない」という学習成果を達成するために、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通および貿易の8系列を設置し、少人数教育を基本とすること、各系列のカリキュラムは最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮していることを教育課程の編成・実施の方針に明示している。</p> <p><博士後期課程> 学位授与方針に定めた「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力が認められなければならない」という学習成果を達成するために、現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムが設置されており、また指導教員による論文の執筆と学会・研究会での研究報告という研究者に不可欠な活動に対するマンツーマンの指導を行うことを教育課程の編成・実施の方針に明示している。</p>					<p>4(1)-13-2 商学研究科「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針 4(1)-13-4 商学研究科Webサイト[教育課程編成・実施方針] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_cp.html</p>
b	<p>●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】</p>	<p>博士前期課程では「幅広く高度な商学関連知識に基づいて、専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力が認められなければならない」、博士後期課程では「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力が認められなければならない」という学位授与方針を実現するために、博士前期課程では「幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整える」、博士後期課程では「進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置する」といった教育課程の編成・実施方針が定められており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。</p>					

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物, ホームページ等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	大学院便覧【4(1)-13-5:25,26頁】, 大学院商学研究科シラバス【4(1)-13-6:5~7頁】, 学生募集要項【4(1)-13-7:2~3頁】, 大学院ガイドブック【4(1)-13-8:31頁】, Webサイト【4(1)-13-3及び4】等に掲載して, 大学構成員(教職員及び学生等)や社会一般からも容易に当研究科のポリシー等を把握することが可能である。なお, 2013年度から4月のガイダンス時資料として, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成方針を掲載し, これを全員に配り, 説明することで周知を徹底している【4(1)-13-9:5~7頁】。ガイダンスにて, 口頭による説明だけでなく, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を記載した資料を配付することにより, 効果的に周知することができている。また, 教員に対しては, 2015年4月の研究科委員会にて, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成方針を掲載した資料を全研究科委員に配付し, 説明することで周知を徹底している。【4(1)-13-10】					4(1)-13-5 2015年度大学院便覧:25,26頁 4(1)-13-6 2015年度商学研究科シラバス:5~7頁 4(1)-13-7 2015年度大学院学生募集要項:2~3頁 4(1)-13-8 2015年度明治大学大学院ガイドブック:31頁 4(1)-13-3 商学研究科ホームページ「学位授与方針」:URL http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_dp.html 4(1)-13-4 商学研究科ホームページ「教育課程編成・実施方針」:URL http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_cp.html 4(1)-13-9 2015年度商学研究科大学院履修の手引き:5~7頁 4(1)-13-10 2015年度第1回商学研究科委員会次第
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり, 責任主体・組織, 権限, 手続を明確にしているか。また, その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【約400字】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の検証は, 「研究科執行部」が責任主体であり「研究科委員会」で審議するが, カリキュラムの改編を伴う場合等は, 必要に応じて「カリキュラム改善委員会」でも検証を行う。また, 2015年4月開催の研究科委員会にて, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成方針を掲載した資料を全研究科委員に配付し, 改善点についての検証を行った。【4(1)-13-11 審議事項1】					4(1)-13-11 商学研究科委員会議事録2015-1(2015年4月21日)審議事項1

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1)教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか						
必要な授業科目の開設状況						
a ◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	当研究科では、専攻を8つの系列(経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通、貿易)に大別し、マクロ及びミクロの幅広い視点から専門的な科目を設置している。 <博士前期課程> 「幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整える」という教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程を修了するにあたり選択科目を20単位以上修得することとしており、当研究科では、2015年度現在、演習科目を除く講義科目(文献研究を含む)だけで162科目(324単位)設置している【4(2)-13-1 表17】 【4(2)-13-2 27頁～37頁】。また、各系列に「経済外国文献研究」「会計学外国文献研究」等の外国文献研究科目を設置するとともに、特別外国文献研究科目として、「ドイツ語経済文献研究」「フランス語経済文献研究」「ロシア語経済文献研究」「日本語経済文献研究」「中国語経済文献研究」を設置している。さらに、系列共通科目として、商学に関する最先端の研究をオムニバス形式により大学院学生に紹介する「特別テーマ研究特論」や、実務家教員が担当する「実践商学特論」等を設置している。 <博士後期課程> 「進めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置する」という教育課程の編成・実施方針に基づき、「経営情報システム論特殊研究A・B」「原価計算論特殊研究A・B」「世界経済論特殊研究A・B」等、126科目(252単位)設置し【4(2)-13-2 38頁～41頁】、研究指導上必要と認められるときは、授業講義科目を履修することができる。					4(2)-13-1 明治大学データ集表17 4(2)-13-2 2015年度大学院便覧(商学研究科他)27頁～41頁
b ◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200～400字程度】	<博士前期課程> コースワークとリサーチワークのバランスについて、1年次はコースワークを主とし、論文作成に必要な知識を習得し、2年次に入りリサーチワーク主体に移行する。修了要件に必要な32単位のうち、演習科目は8単位、講義科目は24単位の取得が必要となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは取れている【4(2)-13-2 27頁～41頁】。 <博士後期課程> コースワークとリサーチワークのバランスについて、リサーチワークがメインであるが、研究分野に関連する授業科目も2～4科目程度履修するよう4月のガイダンスにて指導している。研究指導のみならず講義科目を履修することにより、リサーチワークとコースワークのバランスを取っている【4(2)-13-3 1頁】。					4(2)-13-2 2015年度大学院便覧(商学研究科他)27頁～41頁 4(2)-13-3 2015年度商学研究科博士後期課程履修の手引き1頁
順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、履修モデル、適切な科目区分など)						
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	<博士前期課程> 順次的・体系的な履修への配慮については、博士前期課程ではシラバスに2年間の履修モデルを示しており、これについては4月のガイダンスで説明している【4(2)-13-4 1頁】 【4(2)-13-5 27頁】。多くの大学院生は履修計画を立てる際、この履修モデルを参考にしている。 <博士後期課程> 自立した研究者になるためには、自ら研究を進めていく力が必要である。このため、段階的・体系的な履修への配慮として、リサーチワークを主体とした教育体制をとっている。ただ、その一方で、幅広い知見を有する研究者を養成すべく、履修指導においては、指導教員の担当する授業科目(2科目4単位)に加えて、指導教員以外の担当者の授業科目を4科目8単位以上履修・修得することが望ましいと説明している【4(2)-13-3 1頁】。					4(2)-13-4 2015年度商学研究科博士前期課程履修の手引き1頁 4(2)-13-5 2015年度大学院シラバス(商学研究科)27頁
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	<課程共通> 教育課程の適切性の検証プロセスについて、カリキュラムについては「研究科執行部」または必要に応じて「カリキュラム改善委員会」にて定期的に見直しを行い、変更が必要な場合は「研究科委員会」にて審議している。 2014年度にはカリキュラム改革を行い、会計系列の科目「管理会計論特論A・B」を削除し、新たに「意思決定会計論特論A・B」と「業績管理会計論特論A・B」の2科目を設置した【4(2)-13-6 商学研究科委員会議事録2014-7(2014年11月18日開催) 審議事項1】。					4(2)-13-6 商学研究科委員会議事録2014-7(2014年11月18日)審議事項1

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか						
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容(何を教えているのか)						
a ●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】	<博士前期課程> 各系列のカリキュラムは、最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている。一方で、系列、研究科を超えた科目履修も可能であり、幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整えるという教育課程の編成・実施方針に基づき、系列ごとに学問の進展を考慮して、最先端知識と分析手法も修得できるよう、授業科目を設置している。特徴的な科目としては商学に関する最先端の研究をオムニバス形式により院生に紹介する「特別テーマ研究特論」や、実務家教員が担当する「実践商学特論」がある。この科目はグローバルに展開する大手企業の対新興戦略を分析し、そのビジネス機会とリスクを検討している。 <博士後期課程> 進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置するという教育課程の編成・実施方針に基づき、各系列に必要な科目を設置している。また、系列共通科目として、実務家教員が担当する「実践商学研究」を設置している。この科目は現実のビジネス世界における経営戦略の策定プロセスを実感した上で、それに携わる人材となることを目指す内容となっている。					
特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など)						
b ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	(課程共通) 商学研究科の特色ある教育プログラムとして当研究科では2009年度から商学の学問領域を広く国際的かつ横断的にカバーする「学術セミナー」を開催している。2014年度には第7回学術セミナー「夢か、悪夢か、あるいは幻想か：ビットコイン／暗号通貨は新しい経済を作るのか」および第8回学術セミナー「21世紀の世界像を描く—モノとカネの市場から—」を実施し、あわせて学内外から約100名の参加があった【4(2)-13-7】【4(2)-13-8】。それぞれの学術セミナーでは、共通テーマの下、学内教員のみならず、学外研究者などに講演を依頼し、それぞれの視点からの見解が述べられた。 商学研究科学術セミナーにより、商学全般にかかる研究意欲を啓発し、出席者の俯瞰的視点を養成することができている。また、大学院学生のみならず、学部生、OB・OGの教育関係者、その他希望者に広く受講を認めている。2014年度は、商学研究科大学院生だけではなく、多くの学部生も参加し好影響を与えることができた。					4(2)-13-7 学術セミナーポスター(第7回) 4(2)-13-8 学術セミナーポスター(第8回)
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果(研究科間協定、短期海外交流など)						
c ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	海外大学との連携については、商学部協定校と協働しながら進めている。2011年度には商学部協定校のレンヌ商科大学より1名交換留学生を受け入れた。また、2014年度春学期に同じレンヌ商科大学より交換留学生1名を受け入れている【4(2)-13-1表21】。	学部と連携し協働しながら、交換留学生を受け入れることができおり、在学生へ良い刺激を与えている。		今後も学部との連携を密にし、交換留学生を受け入れていく。		4(2)-13-1 明治大学データ集表21

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1)教育方法及び学習方法は適切か						
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態(講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等)との整合性						
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約800字】	<博士前期課程> 科目群は経済系列、商業系列、経営系列、会計系列、金融・証券系列、保険系列、交通系列、貿易系列、特別外国文献研究、系列共通に分類されており、各系列には演習科目、講義科目が、特別外国文献研究、系列共通には講義科目が設置されており、他の系列学生とも交流ができています【4(3)-13-1 23頁】 【4(3)-13-2】。 <博士後期課程> 博士後期課程の科目群は経済系列、商業系列、経営系列、会計系列、金融・証券系列、保険系列、交通系列、貿易系列、系列共通に分類されており、それぞれ講義科目が設置されている【4(3)-13-2】。					4(3)-13-1 2015年度明治大学大学院ガイドブック23頁 4(3)-13-2 商学研究科WEBサイト[カリキュラム体系図] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/curriculum/curriculum-commerce.html
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	<博士前期課程> 基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるよう配慮するという教育課程の編成・実施方針に基づき、演習、講義科目が配置され、履修については指導教員の承認が必要であり体系的な履修を可能にしている。また、少人数教育の利点を活かして、演習の授業はもとより、講義科目においても、プレゼンテーション、ディベートなど学生が主体的に発表する場を数多く設けている。 <博士後期課程> 博士後期課程においては研究者として自立できるよう、自主的な研究活動を基礎とするリサーチワークを教育方法として採用している。					
学習指導・履修指導(個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等)の工夫						
c ●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】	<博士前期課程> 履修指導は毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在生に対して履修要件や様々な支援体制について詳細に説明を行っている。また各研究指導教員は個々の大学院学生の実情に合わせた履修指導を行っている。2014年9月17日開催の研究科委員会にて、修士学位請求のプロセスに、①1年次の3月下旬までに「研究経過報告書」を作成し、提出すること、②2年次の7月頃を目途に修士学位請求論文中間報告を行い、当該学生の指導教員は、「『修士学位請求論文中間報告』実施報告書」を提出すること、の2点を導入することを決定した【4(3)-13-3 商学研究科委員会議事録2014-5(2014年9月17日開催) 審議事項4】。この制度変更により、学生の学習状況及び研究の進捗状況を確認することができ、各指導教員が行う研究指導の一層の質的向上を図ることができるようになった。 <博士後期課程> 履修指導は毎年4月のガイダンス時に、新入生だけでなく在生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究論集」「博士学位請求事前報告会」等で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。					4(3)-13-3 商学研究科委員会議事録2014-5(2014年9月17日) 審議事項4

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(修士・博士課程)研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導						
d ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】	<p><博士前期課程> 研究指導計画に基づく研究指導については、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する【4(3)-13-4】。また、1年次の4月、2年次の4月の2回、履修計画書を作成し、指導教員による確認を経て、提出することになっている。</p> <p><博士後期課程> 研究指導計画に基づく研究指導については、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する【4(3)-13-5】。研究論集は年に2回投稿することができ、指導教員の他2名の副査で審査を行い、研究科委員会を経て、最終的に大学院研究論集委員会で掲載を決定する。4月のガイダンス時にはこの研究論集に投稿するよう指導している。また、博士学位請求論文事前報告会は、博士学位の請求を希望する学生が4月に予備登録を行い、7月に報告を行うことになっている。その際の司会は、指導教員以外の当研究科委員が務める。博士学位請求事前報告会には当研究科委員、学外研究者(O・B・O・G)、学生が多数参加し、多くの助言及び指導を仰ぐ機会となっている。</p>					4(3)-13-4 商学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」 4(3)-13-5 商学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」
(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	シラバスは、全研究科統一の様式により、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、半期毎の授業計画、成績評価方法・基準等を明示している。また、シラバスは冊子で発行するほか、Oh-o!Meijiシステムを使用し、WEB上にて公表している。					
b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	シラバス内容と授業との整合性について、修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケート結果を見る限り、シラバスの内容と実際の授業との齟齬に関する意見・要望がないことから、シラバスの内容に沿った授業が行われていると言える【4(3)-13-6】。また、「院生協議会との懇談会」において、学生から受講科目の状況等を聴取している。					4(3)-13-6 2014年度修了者アンケート結果(商学研究科)
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっており、各教員に研究科統一書式での執筆を依頼している【4(3)-13-7】【4(3)-13-8】。また、修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケートなどの結果を踏まえて研究科執行部にて内容の検証を行っている。なお、「院生協議会との懇談会」の結果は研究科委員会にて報告されており、シラバス検証の機会となっている。	2011年度より、Oh-o! Meijiシステムでの編集を依頼している。そうすることにより、以前より体裁が統一されている。		Oh-o! Meijiシステムでのシラバス編集のサポート体制をより一層強化していく。		4(3)-13-7 2015年度「大学院シラバス」の作成について 4(3)-13-8 2015年度大学院シラバス作成見本

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 (成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	<博士前期課程><博士後期課程> 単位認定は、大学設置基準第21条、大学院設置基準第15条の規定を踏まえた上で、授業内容、授業時間、単位数等を精査し行っている。履修単位科目の成績評価については、100点満点とし、60点以上を合格としている。また、成績状況を詳細に把握するために、GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。					
b ◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】	既修得単位の認定は、研究科執行部において授業内容、授業時間、単位数等を確認し、研究科委員会にて審議する。					
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会について、2014年度はFD懇談会を2015年5月19日に開催し、博士後期課程在籍生への研究指導方法等について情報を共有した【4(3)-13-9】。なお、2014年度からは、研究科委員会の報告事項の最後に検討課題の告知の時間を設け、執行部にて検討している教育内容・方法等の改善事項について報告し、委員の意見を聞く機会を設けている。また、大学院学生の要望を聞くために、研究科執行部は院生協議会との懇談会を年に1～2回開催し、院生協議会からの要望等は研究科委員会で報告し、年度計画書の作成時や、大学院教育振興費の申請の際に活用している。また、毎年度末に修了予定者に対して、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している【4(3)-13-6】。					4(3)-13-9 2015年度第1回商学研究科FD懇談会開催について(通知) 4(3)-13-6 2014年度修了者アンケート結果(商学研究科)
b ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育内容・方法等の改善の責任体制・プロセスについて、本研究科は研究科長のもと執行部による責任体制により、各系列の代表者と研究科執行部で構成される「カリキュラム委員会」「FD推進委員会」を設置して、授業内容等について各系列の意見を吸い上げ、適宜検討を行っている【4(3)-13-10】。					4(3)-13-10 2014・2015年度「カリキュラム改善委員会」「FD推進委員会」名簿

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1)教育目標に沿った成果が上がっているか						
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	<p><博士前期課程></p> <p>「学位授与方針」には具体的到達目標として「広い視野を持った精深な学識と専攻分野における研究能力」および「高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力」と示されており、カリキュラム全体を通じてこれらの能力を育成すると同時に、論文指導や年2回発行の商学研究論集を通じて、これら学力の達成度を確認している。修士学位請求論文の提出後の試問では指導教員に2名の副査を加えて行い、学力の客観性を担保している。</p> <p><博士後期課程></p> <p>「学位授与方針」には具体的到達目標として「専攻分野の研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識」と示されており、ガイドラインに定める学位論文の審査のプロセスに加え、助手任用時での審査、学会誌への投稿や学会発表を促す制度の他、年2回発行の商学研究論集を通じて、学力の水準を担保している。</p>					
b ◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】	<p><博士前期課程></p> <p>「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や年2回発行の「商学研究論集」を通じて、これら学力の達成度を確認している【4(4)-13-1】 【4(4)-13-2】。授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、「商学研究論集」やその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定している。「商学研究論集」への論文投稿は、2014年度は41号が1名、42号が3名の投稿があった。2014年度の学位授与率は78.1%でおおむね修業年限内に修了が可能となっている【4(4)-13-3 表31】。</p> <p>2014年度の博士前期課程修了生で就職した者の就職先内訳は、民間企業84.6%、官公庁および学校がそれぞれ7.7%であった【4(4)-13-3 表33】。</p> <p><博士後期課程></p> <p>学位授与方針には具体的到達目標を示し、ガイドラインに定める学位論文の審査のプロセスに加え、助手任用時での審査、学会誌への投稿や学会発表を促す制度のほか、年2回発行の「商学研究論集」を通じて、学力の水準を担保している【4(4)-13-1】 【4(4)-13-2】。博士学位請求論文の評価に加えて、査読ありの論文の投稿、学会発表の件数により、研究能力の修得状況を図っている。2014年度「商学研究論集」への投稿は41号が12名、42号が8名の投稿があった。2014年度の学位授与率は20.0%である【4(4)-13-3 表31】。</p> <p>2014年度の博士後期課程修了生3名の進路について、全員「教員」であった。このことから、博士後期課程が目標とする「革新的な知識の想像力を持った研究者の養成」が実現できていると言える【4(4)-13-3 表34】 【4(4)-13-8 1頁】。</p>	年2回発行の「商学研究論集」には、2014年度では前期課程延べ5名、後期課程延べ20名と毎号多数の投稿が行われており【4(4)-13-1】 【4(4)-13-2】、大学院学生の研究にとって論集の存在が大きなインセンティブになっている。		年2回発行の「商学研究論集」を継続するとともに、今後もガイダンス等で院生に対して投稿するよう指導を行う。		4(4)-13-1 商学研究論集(第41号)目次 4(4)-13-2 商学研究論集(第42号)目次 4(4)-13-3 明治大学データ集表31, 表33, 表34 4(4)-13-8 2016年度教育・研究に関する年度計画書1頁
c ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか 【約400字～600字】	また、学生の自己評価や卒業後の評価については、博士前期課程・博士後期課程ともに、毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施し、院生協議会と研究科執行部との懇談会を開いている。さらに当研究科では毎年、「商学研究科出身者懇談会」を開催し、院生の就職支援のための情報交換の場としてきた。2009年度からは教育関係者に限定しない形式を採用し、修了者からの就職事情を聞くことができるほか、教育成果等について意見交換することができている。2014年度は7月5日に実施し52名の参加があった【4(4)-13-4】。以上のとおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。	出身者懇談会には商学研究科委員も多く参加しており、修了生、現役生から教育成果等について有意義な意見交換ができており、FD活動の一つとなっている。この会にて頂いた意見については、研究科執行部にて確認し、必要に応じて検討を行っている。		より、多くの商学研究科委員が参加できるよう、周知徹底を図る。		4(4)-13-4 2014年度商学研究科出身者懇談会出席者名簿

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか						
a	◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	<博士前期課程> 修了要件を「大学院便覧」に明記し【4(4)-13-5 27頁】、「修士学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件(「論文審査基準」)、学位審査の概要(審査・合否判定プロセス)等を明示しており、WEBサイト【4(4)-13-6】やシラバスにより周知している。なお、4月のガイダンスにて新入生、在学生に明示・周知することにより、学位取得に関して確認する機会が増えている。 <博士後期課程> 修了要件を「大学院便覧」に明記し【4(4)-13-5 38頁】、「博士学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件(「論文審査基準」)、学位審査の概要(審査・合否判定プロセス)等を明示しており、WEBサイト【4(4)-13-7】、シラバスにより周知している。なお、4月のガイダンスにて修了要件、学位請求論文等の内容を記載した資料を配付し、新入生、在学生に明示している。				4(4)-13-5 2013年度大学院便覧(商学研究科他)27頁,38頁 4(4)-13-6 商学研究科WEBサイト[修士学位] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/master/index.html 4(4)-13-7 商学研究科WEBサイト[博士学位] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/doctor/index.html
b	●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】	<博士前期課程> 修士学位論文の審査は主査・副査の3名の教員による審査を行い、70点以上を合格としている。合否判定は研究科委員会にて行われる。 <博士後期課程> 博士論文の審査については、「明治大学学位規程」に基づき「博士学位請求論文の受理及び審査についての内規」を定めている。3年次の4月に指導教員と相談のうえ、博士学位請求予定者登録を行い、7月に「博士学位請求論文事前報告会」を行い、9月末までに提出、受理された論文の審査には研究科委員会で選出された主査・副査の3名の教員が当たり、学位請求論文を中心としてこれに関係する専門知識について試問を行った後、審査委員による審査報告が研究科委員会において書面でなされ、「研究科委員会」での投票によりその合否を判定する。				

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画	「改善を要する点」に対する発展計画		Alt+Enterで箇条書きに
				G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)							
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表							
a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】	入学者の受入方針は次のとおり定めており【5-13-1】、その公表については「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-13-2～3】。さらにその周知として、教員に対しては入試の実施通知を送る際、方針を同封し、確認している【5-13-4】。 <博士前期課程> 入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。 ① 商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者 ② 商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者 また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①商学分野における基礎的な知識、②研究遂行上の明確な問題意識と達成目標、③自律的な研究活動に必須の計画的行動力と課題解決力、の3点を定めている。 <博士後期課程> 入学者の受入方針において、求める学生像として次のとおり定めている。 ① 商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者 ② 同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者 また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、①商学および隣接分野の幅広い知識に裏づけられた専攻分野に関する専門知識、②論理的に卓越した研究を展開し得る問題解決能力及び課題探求能力、③研究成果を国内外に発信し得るコミュニケーション能力、の3点を定めている。						5-13-1 大学院各研究科「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針《既出4(1)-13-2》 5-13-2 2015年度明治大学大学院入学試験募集要項2～3頁《既出4(1)-13-7》 5-13-3 商学研究科WEBサイト[商学研究科入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)] http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_ap.html 5-13-4 商学研究科2015年度Ⅱ期入学試験の実施について「5. アドミッション・ポリシーの同封について」
障がいのある学生の受け入れ方針と対応							
b ●該当する事項があれば説明する 【約200字】	明文化はしていないが、教育機関として最大限の支援措置をとる予定である。当研究科の入学者受入方針には「商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者」を受け入れる旨が記されており、この努力をする院生については、障がいの有無にかかわらず極力受け入れるという姿勢である。なお、大学院学生募集要項には、障がいのある方は出願の前に申し出るように記載してあり、申し出があった場合は、速やかに検討・各種手配を行うこととなっている【5-13-5 2015年度明治大学大学院入学試験募集要項20頁】。						5-13-5 2015年度明治大学大学院入学試験募集要項20頁

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</p>							
<p>a ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか) 【約400字】</p>	<p>出願資格審査については、所定の資料の提出を求め、内規に基づいて厳正な選考を行っている【5-13-6】。なお、出願資格審査の申請方法等については、大学院学生募集要項に明記して、公示を図っている【5-13-7 6頁】。また、各受験生の能力を適正に判断するために、学生募集及び入学者の選抜は、当研究科の内規に基づき、厳格かつ公正に行っている。入学試験実施にあたっては監督要領を、研究科執行部にて段階的かつ詳細に作成している【5-13-8】。</p> <p><博士前期課程> 入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」の他に、本学4年次に在籍し、より一層研究を進めたいと希望する学生を対象とした「学内選考入学試験」、商学に関する高度で専門的な業務に従事するのに必要な能力を有する職業人の育成を目的とした「社会人特別入学試験」、次世代を担う研究者の育成を目的とした「3年早期卒業入学試験」など多様な入学試験形態を採用している。2011年度より、長年の職業経験を新たな「実践知」の創造に結び付け、次世代に伝承するという理念の下、意欲あるシニア層の研究支援に特化した、60歳以上のシニアを対象とする「シニア入試」を実施している。シニア入試で入学した大学院学生の問題意識は高く、やる気にあふれており、一般学生の研究意欲に刺激を与えている。また、今までの職業経験で得た知識を一般学生に伝えることにより、研究科全体の活性化に繋がっている。</p> <p>2014年度の合格者33人のうち入学者が25名にとどまり、入学定員充足率が71%であったのに対し、2015年度には合格者33人のうち29名が入学し、入学定員充足率が83%にまで増加した【5-13-10 表3】。</p> <p><博士後期課程> 入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。</p> <p>また、2015年2月2日の研究科委員会にて、2016年度入試より、優秀な学生の確保のために、学内選考入試を行うことを決定した。【5-13-9 商学研究科委員会議事録2014-9 (2015年2月2日開催) 審議事項7】</p> <p>博士後期課程の2015年度入学定員充足率は67%であり、2014年度の83%より微減している【5-13-10 表3】。しかし、上記学内選考入試制度を導入し、ガイダンスでの入試制度説明を通じて広く周知しているため、今後、博士後期課程への志願者は増加が見込まれる。</p>	<p>世間のシニア入試への関心は高く、2014年には日本経済新聞やTBSの情報番組「Nスタ」に取り上げられた。その効果もあり、2015年5月9日に行われたシニア入試説明会には20名の参加があった。また、2016年度シニア入試の出願者は8名であり、昨年度の4名より倍増した。</p>		<p>今後も、パンフレットや、シニア院生の研究成果報告書を活用し、積極的に広報活動を展開していく。</p>			<p>5-13-6 商学研究科博士前期・博士後期課程入学試験の出願資格審査に関わる内規 5-13-7 2015年度明治大学大学院商学研究科入学試験募集要項6頁 5-13-8 2015年度Ⅱ期入学試験「監督者へのお願い」 5-13-9 商学研究科委員会議事録2014-9(2015年2月2日)審議事項7 5-13-10 明治大学データ集表3</p>
<p>(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか</p>							
<p>a 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程) 【約200字】</p>	<p><博士前期課程> 収容定員70名に対し、2015年度の在籍学生数は60名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.88である【5-13-10 表4】。</p> <p><博士後期課程> 収容定員18名に対し、2015年度の在籍学生数は28名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.56である【5-13-10 表4】。</p>					<p>5-13-10 明治大学データ集表4</p>	

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応							
b ◎現状と対応状況 【約200字】	<p><博士前期課程> 2015年度入試について、入学定員に対する入学超過率は0.83となった【5-13-10 表36】。収容定員に対する在籍学生比率は0.88と昨年度より0.05増加したものの、1.00を満たしていない。手続者をさらに増やすために研究科独自の進学相談会を2015年度は5月9日に開催し、秋学期にも開催する予定である。また、志願者と希望指導教員の研究分野の不一致による手続き辞退者の減少のために、2014年度より、学生募集を行う教員の更なる情報開示を図るために「商学研究科教員プロフィール冊子」【5-13-11】を作成し、今後も毎年度更新を行う予定である。</p> <p><博士後期課程> 2015年度の収容定員に対する在籍学生比率は、1.56であり、適切な範囲であるといえる。</p>	<p>教員プロフィールを作成したことにより、2015年5月9日に実施した商学研究科入試説明会来場者50名のうち、「教員・スタッフの情報について十分得られた・得られた」とアンケートに回答した人数は45名に上った【5-13-12】。(残り</p>		<p>今後も、教員プロフィールの内容を毎年度更新し、教員についての情報公開を行う。また、プロフィールの記載項目についても、定期的に見直し・点検を行い、志願者のニーズにあった適切な情報公開を図っていく。</p>			<p>5-13-10 明治大学データ集表36 5-13-11 商学研究科教員プロフィール 5-13-12 明治大学大学院商学研究科入学試験説明会(2015年5月9日)アンケート結果</p>
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか							
a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	<p>入学者の受け入れ方針については、研究科執行部または必要に応じて「FD推進委員会」、さらに2015年度4月21日開催の研究科委員会にて検証している【5-13-13 商学研究科委員会議事録2015-1 (2015年4月21日開催) 審議事項1】。</p> <p>入学試験制度の検証については、研究科執行部、または必要に応じて「FD推進委員会」や研究科委員会にて毎年行っている。2014年度は、優秀な博士後期課程学生の更なる確保のため、博士後期課程への学内選考入試制度を導入し、また、博士後期課程一般・留学生入試の合否判定基準を、筆記試験と面接試験の総合評価によって判断する制度へ変更した【5-13-9 商学研究科委員会議事録2014-9 (2015年2月2日開催) 審議事項7, 8】。また、入試に関する検討課題をまとめ、研究科委員会にて課題の詳細、研究科執行部にて検討している改善内容を報告することにより、研究科全体で問題点、改善点の情報を共有した【5-13-14】。</p>	<p>2013年度は以前からの検討課題であった日本人学生比率をあげるため、博士前期課程学内選考入試を従来の年1回の実施から、年2回実施のⅡ期制へと制度を変更した。2015年4月に入学した学生の内、学内選考入学試験による入学者は計4名であり、昨年度の0名から増加した。(2014年7月のⅠ期学内選考入試による入学者：3名に加え、2015年2月のⅡ期学内選考入試による入学者：1名) 2015年度博士前期課程入学者に占める日本人学生の割合2014年度の4%から31%に増加し、この入試制度改革の成果が表れ始めている。</p>		<p>引き続き、博士前期課程Ⅱ期入試志願者増加のために、商学部での入試説明の場を増やすなど、より一層広報活動に力を入れていく。</p>		<p>5-13-13 商学研究科委員会議事録2015-1(2015年4月21日) 審議事項1 5-13-9 商学研究科委員会議事録2014-9(2015年2月2日) 審議事項7, 8 5-13-14 大学院商学研究科検討課題(2015年度)</p>	

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか							
a	●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、(1) 学術英語論文添削指導制度の拡充(2) 外国人留学生奨学金制度の拡充(3) 外国人留学生に対する個人指導・相談制度の拡充について示している。「年度計画書」の作成にあたっては、「研究科執行部」にて原案を作成し、「執行部(案)」を「研究科委員会」にて承認する手続きとなっている【6-13-1 7頁】。					6-13-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書7頁《既出1-13-1》
b	●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	指導教員、研究科執行部及び事務局の3者により、必要に応じて面談を行うなど学生に対するサポート等を行っている。その対応は非常に手厚く、適切である。また、他分野からの進学者等に対しては補充教育が必要な場合があるが、現在、その補充教育については、各指導教員(研究室)のレベルで行っている。 院生協議会と研究科執行部の懇談会を開催している。院生協議会からの要望等は研究科委員会で報告し、年度計画書の作成時や、大学院教育振興費の申請の際、活用している。 また、2012年度から、日本語教育のサポート支援として、教育補助講師による大学院留学生を対象とした個別の日本語論文添削指導を行っている。					
(2) 学生の進路支援は適切に行われているか							
a	●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、(1) 商学研究科SD(スチューデント・ディベロップメント)&CS(キャリア・サポート)セミナーの開催について示している。「年度計画書」の作成にあたっては、「研究科執行部」にて原案を作成し、「執行部(案)」を「研究科委員会」にて承認する手続きとなっている【6-13-1 7頁】。					6-13-1 2016年度教育・研究に関する年度計画書7頁《既出1-13-1》
b	◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	キャリア支援について、当研究科では1981年から毎年商学研究科出身者懇談会を開催している。かつては研究者のみを対象としてきたが、2009年度からは新たに博士前期課程修了予定者の就職支援を目的に加え実施している。2014年度は52名の参加があった。また、2012年度から当研究科のみの就職相談会を実施しており、2014年度は博士前期課程1年生10名が参加した【6-13-2】。	研究科独自の就職相談会を開催することにより、就職を考える院生が情報を共有できるようになった。	全体の就職説明会の内容と重複しない当研究科に特化した内容となるよう、担当部署と検討していく。			6-13-2 商学研究科就職進路相談会案内

2014年度商学研究科 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的に行い、公表していること 【約400字】	<p>日常的な検証・評価については研究科執行部が行い、必要に応じて各系列の代表者により構成される「カリキュラム改善委員会」「FD推進委員会」において検討を加え、最終的には、研究科委員会に報告し、審議を行っている【10-13-1】。</p> <p>また、2015年4月21日開催の研究科委員会後にFD懇談会を実施し、博士後期課程在籍生への研究指導方法等について情報共有を行った【10-13-2 2015年度 第1回 商学研究科FD懇談会 次第】。FD懇談会については引き続き、定期的に行い、教員同士の情報共有を図り、現行制度の改善のきっかけとなる機会を設けていく。</p> <p>さらに、院生協議会と研究科執行部との懇談会を開催し、常に大学院生の声を当研究科の運営・改善に反映させている【10-13-3】。</p> <p>【委員会等の名称 主なメンバー、人数 開催回数】 (1)「カリキュラム改善委員会」, 「FD推進委員会」 研究科執行部3名(研究科長, 大学院委員, 専攻主任), 各系列からの代表者8名, 計11名 年1回 (2)FD懇談会 研究科執行部3名(研究科長, 大学院委員, 専攻主任), 研究科委員, 計52名 年数回 (3)院生協議会と研究科執行部との懇談会 院生協議会の代表者(1~3名), 研究科執行部3名(研究科長, 大学院委員, 専攻主任), 計4~6名 1~2回</p>					10-13-1 2014・2015年度「カリキュラム改善委員会」「FD推進委員会」名簿《既出4(3)-13-10》 10-13-2 2015年度 第1回 商学研究科FD懇談会次第《既出3-13-9》 10-13-3 商学研究科委員会議事録2014-6(2014年10月21日)報告事項7「商学研究科院生協議会との懇談会について」6頁
(2)内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】	<p>当研究科の内部質保証の責任主体は、研究科委員会にある。自己点検・評価において対応が必要と判断した項目については、研究科執行部会議にて年度計画を立案する際に考慮している。また、必要に応じて「カリキュラム改善委員会」, 「FD推進委員会」, 「商学研究科懇談会」にて検討している【10-13-4 商学研究科懇談会次第2014-1(2014年11月18日開催)】【10-13-5 商学研究科懇談会次第2014-2(2015年1月13日開催)】。その結果、2014年度には、博士後期課程への学内選考入試導入や合否判定基準の変更といった入試の制度改革を行った。このことから、PDCAサイクルが整備されていると言える【10-13-6 商学研究科委員会議事録2014-9(2015年2月2日開催, 報告事項7「商学研究科博士後期課程 学内選考入試制度の導入について」, 審議事項8「商学研究科博士後期課程 入試制度改革について」), 4頁】。</p> <p>当研究科では院生協議会との懇談会を開催し、この結果についても年度計画を立案する際に考慮している【10-13-2】。</p> <p>また、自己点検・評価を定期的に行い公表することで、組織の構成員に問題点を明確にしている。</p>	院生協議会との懇談会を開催することにより、院生の要望を吸い上げ、年度計画書や、教育振興の申請の際、反映することができている。 各教員が指導できる院生の数について上限を設けることにより、学生に対する研究指導の質を確保することができている。	従来からの自己点検・評価の項目の中には、半ば形骸化しているものもあった。これは点検項目が多すぎることで、大学院に適していない項目が含まれていること等によるものと思われる。大学院の教育研究にふさわしい項目に絞り、形式ではなく、実質的な成果を目的とした自己点検にすべきである。	院生協議会との懇談会を継続的かつ、年に複数回行うことにより、院生の要望をより多く吸い上げることができるようにする。	形式ではなく、実質的な成果を目的とした自己点検にするよう、担当部署に求めている。	10-13-4 商学研究科懇談会次第2014-1(2014年11月18日) 10-13-5 商学研究科懇談会次第2014-2(2015年1月13日) 10-13-6 商学研究科委員会議事録2014-9(2015年2月2日)報告事項7「商学研究科博士後期課程 学内選考入試制度の導入について」, 審議事項8「商学研究科博士後期課程 入試制度改革について」4頁